

定 例 公 安 委 員 会

日 時：令和2年7月2日 9時00分～11時55分

出席委員：柘植委員長・後藤委員・岩瀬委員・那須委員・小笠原委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

	案件	件 名	担当部	出 席 者
1	報告	主要事件の検挙（2件）	生活安全部	本 部 長 総 務 部 長 生活安全部 長 地域事 務 部 長 地 刑 事 部 長 交 通 警 備 部 長
2		主要事件の検挙	刑 事 部	

2 個別審議（公安委員執務室）

	案件	件 名	担当部	出 席 者
1	決裁	公安委員会宛文書等の受理（14件）	総 務 部	公安委員会執務官
2	決裁	激励の上申（2件）		
3	裁定	犯罪被害者等給付金支給裁定	警 務 部	住民サービス課長
4	決裁	苦情の調査結果（2件）		
5	報告	監察案件		首 席 監 察 官
6	裁決	運転免許取消処分に対する審査請求		訟 務 官
7	裁決	運転者区分決定に対する審査請求（2件）		
8	裁決	放置違反金納付命令に対する審査請求（2件）		
9	決定	聴聞等の実施結果・決定 4件	総 務 部	首 席 聴 聞 官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 生活安全部

主要事件の検挙（2件）

生活安全部長から、
海外を拠点にした児童ポルノ販売サイトの摘発概要
消毒等用アルコール転売規制違反事件の検挙概要
について報告があった。

委員から、消毒等用アルコール転売規制違反事件の検挙について、
「全国初の摘発事例であり、類似犯行に対する牽制や社会への警鐘にな
ると思う」
旨の発言があった。

(2) 刑事部

主要事件の検挙

刑事部長から、
新型コロナウイルス感染症対策協力金を巡る詐欺未遂事件の検挙概要
について報告があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（14件）

公安委員会執務官から、
6月26日までに届いた公安委員会宛の文書14件
について報告があり、公安委員会は「警察官の言動に関する申出」2件を警
察法79条に規定する苦情として受理し、警察本部長に対して調査指示する旨

決裁した。

(2) 激励の上申（2件）

公安委員会執務官から、

- 宿泊施設等を拠点とするキャッシュカード手交型の特殊詐欺事件特別捜査本部
- 情報屋の情報に基づく狙い撃ちによる侵入盗、自動車盗等事件合同捜査班

に対する激励の上申について説明があり、決裁した。

(3) 犯罪被害者等給付金支給裁定

住民サービス課長から、

障害給付金支給裁定

について説明があり、原案どおり裁定した。

(4) 苦情の調査結果

住民サービス課長から、

公安委員会宛の「交通取締りに関する苦情」及び「警察官の言動に関する苦情」について、調査結果の報告及び申出者に対する通知文案の提示と説明

があり、いずれも原案どおり決裁した。

(5) 監察案件

首席監察官から、

監察案件

について報告があった。

(6) 運転免許取消処分に対する審査請求

訟務官から、運転免許取消処分に対する審査請求について、請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明があり、原案どおり裁決した。

(7) 運転者区分決定に対する審査請求（2件）

訟務官から、運転者区分決定に対する審査請求2件について、請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明があり、いずれも原案どおり裁決した。

(8) 放置違反金納付命令に対する審査請求（2件）

訟務官から、放置違反金納付命令に対する審査請求2件について、請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明があり、いずれも原案どおり裁決した。

(9) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

○ 風俗営業等の営業停止処分等に関する聴聞結果 3件

○ 特定風俗案内業の事業停止処分等に関する聴聞結果 1件

について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：令和2年7月9日 9時00分～11時30分

出席委員：柘植委員長・後藤委員・岩瀬委員・那須委員・小笠原委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

	案件	件 名	担当部	出席者
1	報告	西尾警察署新庁舎落成式の開催	総務部	本 部 長 総 務 部 長 生活安全部長 地 域 部 長 刑 事 部 長 交 通 部 長 警 備 部 長
2		主要事件の検挙	生活安全部	
3		若手地域警察官育成フォーラムリモート研修の実施	地域部	
4		刑法犯・重要窃盗犯認知・検挙状況(令和2年6月末)	刑事部	
5		主要事件の検挙		
6		交通事故発生状況（令和2年6月末）	交通部	
7		7月3日からの大雨に伴う広域緊急援助隊警備部隊等の派遣	警備部	

2 個別審議（公安委員執務室）

	案件	件 名	担当部	出席者
1	決裁	公安委員会宛文書等の受理（3件）	総務部	公安委員会執務官
2	決裁	警察署協議会委員の辞職及び委嘱（2件）		
3	報告	人事案件	警務部	警 務 部 長
4	報告	監察案件		首 席 監 察 官
5	裁決	警察官の職務執行に対する審査請求		訟 務 官
6	裁決	運転者区分決定に対する審査請求（4件）		
7	決定	聴聞等の実施結果・決定 63件	総務部	首 席 聴 聞 官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 総務部

西尾警察署新庁舎落成式の開催

総務部長から、

「本年6月に、西尾警察署の新庁舎が完成したことから、関係者を招待し、落成式を開催する。なお、新庁舎の供用開始予定は、8月31日である」

旨の報告があった。

(2) 生活安全部

主要事件の検挙

生活安全部長から、

賭博店の摘発による常習賭博等被疑者の検挙概要について報告があった。

(3) 地域部

若手地域警察官育成フォーラムリモート研修の実施

地域部長から、

「地域警察官の職務執行能力向上を目的として実施している集合教養『若手地域警察官育成フォーラム』は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、本年度の実施を見合わせてきたが、感染拡大につながらない教養体系として、パソコン端末を活用したリモート研修を開始した。

研修内容は、職務質問要領、初動対応要領などである」

旨の報告があった。

(4) 刑事部

ア 刑法犯・重要窃盗犯認知・検挙状況（令和2年6月末）

刑事部長から、令和2年6月末時点での刑法犯・重要窃盗犯の認知・検挙状況（前年同期との比較）について、

- 「○ 刑法犯の認知件数は20,467件で、4,083件減少した
- 刑法犯の検挙件数は8,106件で、778件減少した
- 刑法犯の検挙率は39.6パーセントで、3.4ポイント上昇した
- 刑法犯の検挙人員は6,353人で、122人減少した
- 重要窃盗犯の認知件数は1,831件で、668件減少した
- 重要窃盗犯の検挙件数は716件で、756件減少した
- 重要窃盗犯の検挙率は39.1パーセントで、19.8ポイント下降した
- 重要窃盗犯の検挙人員は260人で、20人増加した」

旨の報告があった。

委員から、

「組織窃盗グループの摘発が侵入盗を始め犯罪の減少に繋がると思うので、引き続き効果的な諸対策を推進してほしい」

旨の発言があった。

イ 主要事件の検挙

刑事部長から、

特殊詐欺グループの犯罪インフラの検挙概要について報告があった。

(5) 交通部

交通事故発生状況（令和2年6月末）

交通部長から、令和2年6月末の交通事故発生状況について、

「6月末の交通事故死者数は76人で、前年と比べ16人増加した。

6月中の交通死亡事故の主な特徴としては、

- 高齢者が増加
- 歩行者が増加
- 交差点内で多発

である。

7月中の主な取組は、

- 一斉取締り等の実施
- 夏の交通安全県民運動による広報啓発活動の推進
- 音楽隊と連携した交通街頭活動の実施
- 交通機動隊の集中運用

である」

旨の報告があった。

委員から、

「パトカーによるマイク広報が十分でないように感じている。県民の聴覚に訴え交通安全を意識させることも大切であるため、より積極的に実施した方が良いと思う」

旨の発言があった。

(6) 警備部

7月3日からの大雨に伴う広域緊急援助隊警備部隊等の派遣

警備部長から、

「7月3日からの大雨により九州地方を中心に発生した被害に伴い、月7日（火）に広域緊急援助隊警備部隊等が熊本県へ、また7月8日（水）に広域警察航空隊が岐阜県へ、それぞれ出動した。広域緊急援助隊警備部隊等は、熊本県内の孤立集落における安否確認、広域警察航空隊は岐阜県内の被災情報の収集活動を行っている」

旨の報告があった。

委員から、

「非常に危険な現場であるため、二次災害防止に十分配意し、慎重な活動をお願いしたい」

旨の発言があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（3件）

公安委員会執務官から、

7月3日までに届いた公安委員会宛の文書3件
について報告があり、公安委員会は「警察官の言動に関する申出」1件を警察法79条に規定する苦情として受理し、警察本部長に対して調査指示する旨
決裁した。

(2) 警察署協議会委員の辞職及び委嘱（2件）

公安委員会執務官から、

警察署協議会委員の辞職及び委嘱
について報告があり、2警察署協議会の委員それぞれ1人の辞職及び後任者の
委嘱について決裁した。

(3) 人事案件

警務部長から、

人事案件
について報告があった。

(4) 監察案件

首席監察官から、

監察案件
について報告があった。

(5) 警察官の職務執行に対する審査請求

訟務官から、警察官の職務執行に対する審査請求について、
請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明
があり、原案どおり裁決した。

(6) 運転者区分決定に対する審査請求（4件）

訟務官から、運転者区分決定に対する審査請求4件について、
請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明
があり、いずれも原案どおり裁決した。

(7) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

- 運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 62件
- 風俗営業等の営業停止処分等に関する聴聞結果 1件

について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：令和2年7月16日 9時00分～13時10分

出席委員：岩瀬委員長・那須委員・後藤委員・柘植委員・小笠原委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	株主総会に対する特別警戒の実施結果	刑事部	本 部 長 総 務 部 長 生活安全部長
2	主要事件の検挙（2件）		
3	報告 令和2年7月豪雨に伴う広域緊急援助隊警備部隊等の派遣	警備部	地 域 部 長 刑 事 部 長 交 通 部 長 警 備 部 長
4	8月の行事予定[書面報告]	警務部	
5	行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可（令和2年6月中）[書面報告]	警備部	

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	決裁 公安委員会宛文書等の受理（4件）	総務部	公安委員会執務官
2	決裁 激励の上申（2件）		
3	報告 被留置者の新型コロナウイルス感染症の感染		留置管理課長
4	決裁 苦情の調査結果	警務部	住民サービス課長
5	報告 監察案件		首席監察官
6	報告 行政訴訟の終了		訟 務 官
7	裁決 運転免許取消処分に対する審査請求		
8	裁決 運転免許停止処分に対する審査請求		
9	裁決 運転者区分決定に対する審査請求（3件）		
10	決裁 警備業者及び探偵業者に対する立入検査に係る愛知県公安委員会規程の一部改正	生活安全部	生活安全総務課長
11	報告 ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告等の実施		人身安全対策課長
12	決裁 教習資格認定申請に対する不認定処分の実施		保 安 課 長
13	報告 交通事故統計外の事故（令和2年第2四半期）	交通部	交通総務課長
14	報告 重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律の一部改正に伴う対象空港の指定	警備部	警備総務課長
15	決定 聴聞等の実施結果・決定 62件	総務部	首席聴聞官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 刑事部

ア 株主総会に対する特別警戒の実施結果

刑事部長から、

5月7日（木）から6月30日（火）までの間に実施した株主総会に対する特別警戒の実施結果について報告があった。

イ 主要事件の検挙（2件）

刑事部長から、

- イラン人薬物密売組織による乾燥大麻密売等事件の検挙概要
- 中国人グループによる特殊詐欺事件の検挙概要

について報告があった。

委員から、

「最近、組織的な特殊詐欺や薬物事犯を相次いで検挙するなど、好ましい傾向にあるが、引き続き積極的な捜査により、悪質事件等の検挙に努めてほしい」

旨の発言があった。

(2) 警備部

令和2年7月豪雨に伴う広域緊急援助隊警備部隊等の派遣

警備部長から、

「令和2年7月豪雨により発生した被害に伴い、広域緊急援助隊警備部隊等が熊本県へ、広域警察航空隊は岐阜県及び熊本県へそれぞれ出動した。広域緊急援助隊警備部隊等は、熊本県内の孤立集落における各戸訪問活

動及び土砂災害現場における行方不明者の搜索活動を行い、男性1名の遺体の収容作業を実施した。また、広域警察航空隊はヘリコプターテレビシステムによる岐阜県内及び熊本県内の被災情報の収集を行った」旨の報告があった。

委員から、
「現地での愛知県警の活動が複数のマスメディアで取り上げられていた。こうした警察の活動を広く県民に知ってもらうことも大切である」旨の発言があった。

(3) 警務部

8月の行事予定

警務部から、
8月の行事予定
について書面報告があった。

(4) 警備部

警備部から、
6月中の行進又は集団示威運動に関する条例の取扱状況
について書面報告があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（4件）

公安委員会執務官から、
7月10日までに届いた公安委員会宛の文書4件
について報告があり、公安委員会は「警察官の言動に関する申出」2件を警察法79条に規定する苦情として受理し、警察本部長に対して調査指示する旨決裁した。

(2) 激励の上申（2件）

公安委員会執務官から、

- 栄4丁目地内における常習賭博等事件合同捜査班
- 海外拠点のアダルトコンテンツ販売サイト運営者らによる児童ポルノ法違反等事件合同捜査本部

に対する激励の上申について説明があり、決裁した。

(3) 被留置者の新型コロナウイルス感染症の感染

留置管理課長から、

「7月15日、本県警察に留置する被留置者が新型コロナウイルス感染症に感染したことが判明した」

旨の報告があった。

(4) 苦情の調査結果

住民サービス課長から、

公安委員会宛の「警察官の言動に関する苦情」について、調査結果の報告及び申出者に対する通知文案の提示と説明があり、原案どおり決裁した。

(5) 監察案件

首席監察官から、

監察案件

について報告があった。

(6) 行政訴訟の終了

訟務官から、
運転免許取消処分取消請求事件に係る上告等事件の終了
について報告があった。

(7) 運転免許取消処分に対する審査請求

訟務官から、運転免許取消処分に対する審査請求について、
請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明
があり、原案どおり裁決した。

(8) 運転免許停止処分に対する審査請求

訟務官から、運転免許停止処分に対する審査請求について、
請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明
があり、原案どおり裁決した。

(9) 運転者区分決定に対する審査請求（3件）

訟務官から、運転者区分決定に対する審査請求3件について、
請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明
があり、いずれも原案どおり裁決した。

(10) 警備業者及び探偵業者に対する立入検査に係る愛知県公安委員会規程の一部改正

生活安全総務課長から、
「『警備業法に基づく立入検査に関する規程』及び『探偵業の業務の適
正化に関する法律に基づく立入検査に関する規程』に規定されている立入
検査について、一部改正を行いたい」
旨の説明があった。

委員から、改正内容に対する質問及び指摘があり、

「改正事項について、一部再検討し報告されたい」
旨の指示があった。

(11) ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告等の実施

人身安全対策課長から、ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告等の実施について、

「令和2年6月中は、押し掛け等を理由に5件の禁止命令を実施した。

また、押し掛け、面会等要求、待ち伏せ等を理由に30件の警告を実施した」

旨の報告があった。

(12) 教習資格認定申請に対する不認定処分の実施

保安課長から、銃砲刀剣類所持等取締法に定められている教習資格認定申請に対する不認定処分の実施について、

不認定に至る経緯及び理由

についての説明があり、決裁した。

(13) 交通事故統計外の事故（令和2年第2四半期）

交通総務課長から、

令和2年第2四半期における交通事故統計外の事故
について報告があった。

(14) 重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律の一部改正に伴う対象空港の指定

警備総務課長から、

「『重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律』の一部改正に伴い、ドローン等の飛行禁止区域に空港が追加され、当県では中部国際空港及びその周辺概ね300メートルの上空が飛行禁

止区域として指定されることとなった」
旨の報告があった。

(15) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

- 運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 59件
 - 風俗営業等の営業停止処分等に関する聴聞結果 1件
 - 銃砲等の所持許可取消処分等に関する聴聞結果 2件
- について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：令和2年7月30日 9時00分～12時30分

出席委員：岩瀬委員長・那須委員・柘植委員・小笠原委員・下村委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出 席 者
1	令和2年上半期の実績検証	警務部	本 部 長 総務部 長 警務課 長
2	報告 主要事件の検挙（2件）	刑事部	生活安全部 長 地域部 長 刑事部 長
3	新型コロナウイルス感染症への対応状況等	警備部	交通 部 長 警備 部 長

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出 席 者
1	決裁 公安委員会宛文書等の受理（4件）	総務部	公安委員会執務官
2	報告 公印の印影印刷事務の合理化		総務課 長
3	報告 監察案件	警務部	首席監察官
4	決裁 行政訴訟の発生及び応訴		訟 務 官
5	裁決 ストーカー規制法に基づく禁止命令に対する審査請求		
6	裁決 告訴の不受理に対する審査請求		
7	裁決 警察官の職務執行に対する審査請求（3件）		
8	報告 令和2年下半期交通事故抑止対策	交通部	交通 部 長
9	報告 環状の交差点における右回り通行規制の実施		交通規制課 長
10	決裁 地域再生法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係規定の改正		
11	報告 警察署における運転免許更新の対象拡大後の状況		運転免許課 長
12	決定 聴聞等の実施結果・決定 58件	総務部	首 席 聴 聞 官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 警務部

令和2年上半期の実績検証

警務課長から、令和2年上半期の実績検証について、

「◎ 暴力団の壊滅

○ 上半期の主な取組として、

- ・ 愛知県暴力団排除条例違反事件等の検挙
- ・ 暴力団対策法に基づいた特定抗争指定暴力団等の指定、不当贈与要求行為及び加入強要事案に係る中止命令の発出
- ・ 暴力団排除活動の推進

を実施した。

○ 下半期は、

- ・ 暴力団に対する取締りの徹底
- ・ 資金的基盤の実態解明及び資金の剥奪
- ・ 暴力団を社会から孤立させるための暴力団排除活動の強化等に取り組む。

◎ 交通死亡事故の抑止～減少傾向の定着～

○ 上半期の交通事故死者数は76人で、前年同期比16人増加した。交通死亡事故の主な特徴は、

- ・ 高齢者が約6割
- ・ 高齢者の当事者別では、歩行者と自転車で約8割
- ・ 交差点内が約5割

等が挙げられる。

○ 上半期の主な取組は、

新型コロナウイルス感染症による交通情勢の変化への対応として、

- ・ 速度超過違反の取締りを強化

したほか、感染拡大防止対策に配慮した

- ・ 交通安全啓発動画の配信、スーパーにおける店内放送など非接触型の交通安全広報を実施
- ・ 免許更新等の運転免許関係業務を一時休止

した。

○ 下半期は、

高齢者を基本に歩行者、自転車、交差点対策を推進し、飲酒運転、横断歩行者等妨害等違反、信号無視等 8 態様を取締重点として、各種施策の推進に取り組む。

◎ 県民生活を脅かす犯罪への対処

○ 上半期の主な取組は、

- ・ 新型コロナウイルス感染症による情勢変化への対応として、SNS の活用等による非対面型の啓発活動等を推進、新型コロナウイルス感染症に関連する事件を検挙
- ・ 主要事件の検挙として、殺人事件の解明検挙、特殊詐欺グループの犯行拠点を摘発、薬物密売をめぐる外国人犯罪組織等を検挙
- ・ 主要施策として、特殊詐欺対策、サイバー犯罪への対応等を推進

した。

○ 下半期は、

- ・ 社会の変容に伴う犯罪情勢の実態把握と的確な対応
- ・ 侵入盗、自動車盗の更なる減少に向けた対策の推進
- ・ 手口の変化する特殊詐欺、サイバー犯罪への的確な対応
- ・ 人身安全対処事案への迅速的確な対応
- ・ 犯罪組織の壊滅に向けた総合的な取締りの推進等に取り組む」

旨の報告があった。

委員から、

「上半期中、成果が上がった部分、反省すべき点、それぞれあるとは思いますが、全体的に見れば、相当の成果を収めることができたのではないか」旨の発言があった。

(2) 刑事部

主要事件の検挙（2 件）

刑事部長から、

- カジノ店の摘発による賭博場開張凶利及び賭博被疑者の検挙概要
- 弘道会高山組組長らによる愛知県暴力団排除条例違反事件の検挙概要について報告があった。

(3) 警備部

新型コロナウイルス感染症への対応状況等

警備部長から、新型コロナウイルス感染症への対応状況等について

- 県警の対応
- 愛知県の状況

等の報告があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（4件）

公安委員会執務官から、

7月22日までに届いた公安委員会宛の文書4件について報告があり、決裁した。

(2) 公印の印影印刷事務の合理化

総務課長から、

「愛知県公安委員会公印規程の運用に関する規程を一部改正し、公印の印影印刷事務の合理化を図るとともに、印刷後の文書の適正な管理等を新たに明記した」

旨の報告があった。

(3) 監察案件

首席監察官から、

監察案件
について報告があった。

(4) 行政訴訟の発生及び応訴

訟務官から、
審査請求（放置違反金納付命令）棄却裁決の取消事件の概要及び今後の
応訴方針等
について説明があり、決裁した。

(5) ストーカー規制法に基づく禁止命令に対する審査請求

訟務官から、ストーカー規制法に基づく禁止命令に対する審査請求につい
て、
請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明
があり、原案どおり裁決した。

(6) 告訴の不受理に対する審査請求

訟務官から、告訴の不受理に対する審査請求について、
請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明
があり、原案どおり裁決した。

(7) 警察官の職務執行に対する審査請求（3件）

訟務官から、警察官の職務執行に対する審査請求3件について、
請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明
があり、いずれも原案どおり裁決した。

(8) 令和2年下半期交通事故抑止対策

交通部長から、
令和2年上半期における交通事故抑止対策の取組及び交通事故発生状況並びに下半期における交通事故抑止対策について報告があった。

委員から、
「昨年、交通死亡事故ワーストを脱却したが、今年、再び増加に転じれば意味をなさないので、下半期は、重点志向により、各種抑止対策を効果的に推進し、昨年対比マイナスを目指してほしい」旨の発言があった。

(9) 環状の交差点における右回り通行規制の実施

交通規制課長から、
「名古屋市中区三の丸二丁目地内において、環状交差点の整備に伴い、『環状の交差点における右回り通行』規制を実施する」旨の報告があった。

(10) 地域再生法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係規定の改正

交通規制課長から、
「地域再生法の一部を改正する法律等が本年2月1日に施行されたことに伴い、愛知県公安委員会事務専決規程の一部を改正する」旨の説明があり、決裁した。

(11) 警察署における運転免許更新の対象拡大後の状況

運転免許課長から、
「警察署における運転免許の更新については、7月6日から対象を全年齢層に拡大して、本格的に再開したが、感染防止対策及び混雑緩和対策を実施している他、警察本部員を講習指導員として警察署へ派遣するなどの措置を講じている」旨の報告があった。

(11) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

- 運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 55件
 - 風俗営業等の営業停止処分等に関する聴聞結果 3件
- について報告があり、行政処分を決定した。